

か も 市史だより

平成19年10月
No.16

■編集発行 加茂市幸町2丁目3番号 加茂市教育委員会内市史編さん室 0256(52)0080 内線480



▲河川近くに営まれた集落



▲妙越庄・三宅と墨書きされた土器



▲大型建物跡

加茂市最大の古代集落（馬越遺跡）

馬越遺跡は下条川左岸の沖積低地に存在する大規模な奈良・平安時代を中心とした古代の集落遺跡です。平成十一年と昨年に大規模な発掘調査が行われました。

これまでの調査の結果、奈良時代（八世紀後半頃）から平安時代（十世紀中頃）までの約二百年間続いた遺跡で、広範囲にわたる遺構や多彩な遺物の内容から、蒲原郡青海郷（古代の加茂地域）を代表する集落跡であることが明らかになりました。

注目される点は、集落全体が河川沿いに位置し、内水面を利用した交通網が推測されること、帶金具や漆付着土器、木製の律令祭祀具など官衙（役所）に関連する遺物が見られること、墨書き文字や記号を記した墨書き土器や木簡が多く出土していることです。当時、文字は希少でその社会的な意義は高く、本遺跡の中核的な性格を物語っています。

須恵器の底面や内側に墨書きされた「妙越庄（莊）」や「三宅」の文字からは文献史料で確認されていない莊園の存在がうかがわれ、土地に関わる公的な施設があった可能性も考えられます。県内でも数例しかみつかっていない貴重な文字資料です。

大開発時代の加茂

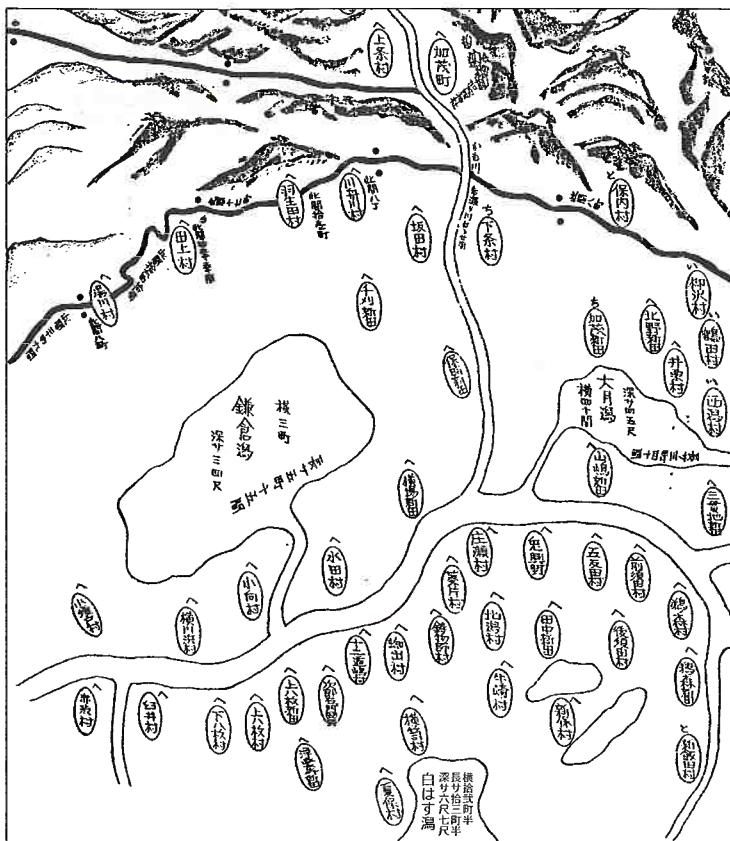
戦国時代の末期から江戸時代の前期にかけて、全国的に耕地の開発が急進展した時期で「大開發時代」と呼ばれています。この時期の加茂の開発は低湿地を中心に進められていました。

芦沼の風景

加茂市の沖積地のはるか遠くまで続く水田の広がりを見ていると、ずっと昔から変わらない風景じゃないか

と思いがちです。

まず図1を見て下さい。これは江戸時代前期の正保二年（一六四五）の越後国絵図の蒲原郡中部の部分です。信濃川の中流域に大月潟・鎌倉



▲ 図1 正保2年（1645）越後国絵図 新発田市立図書館所蔵、関正平氏模写

大字名 関係ある小字名	小字名	
	田	北谷地 下曾根
新田	前谷地 西曾根	江内
中砂	須田	福東浦
押鶴前	須田	淵 須田浦
後	田	上沼 下沼 楊枝池 二枚潟上 二枚潟下 深田 曾根 浦潟
北	潟	沖大西 鴨池潟 東流島
反	田	福東浦 曾根 杉名潟 真菰 大割/淵

▶ 表1 加茂市 須田地区の湿地に

潟・白はす潟などの大きな潟湖が存在していました。

信濃川の左岸の部分（須田地区）には、名前が記されていない潟湖が存 在していました。

信濃川の左岸の部分（須田地区）には、名前が記されていない潟湖がありました。須田地区では、戦国時代の末期から開発が始まる鶴森村・北潟村を始めとして、開発できる所は開発してきましたが、正保二年になつても、いくつかの潟湖が残っていたのです。

現行の小字名（表1）をみていても、湿地に関係する地名が目をひきます。この地に広汎に湿地が広がっていた名残りです。そこから生まれてくるイメージは、芦沼の風景です。

大字名	小字名
上条	四ツ興野 向野
下条	興屋 興中 下野
宮寄上	東下興野 野野

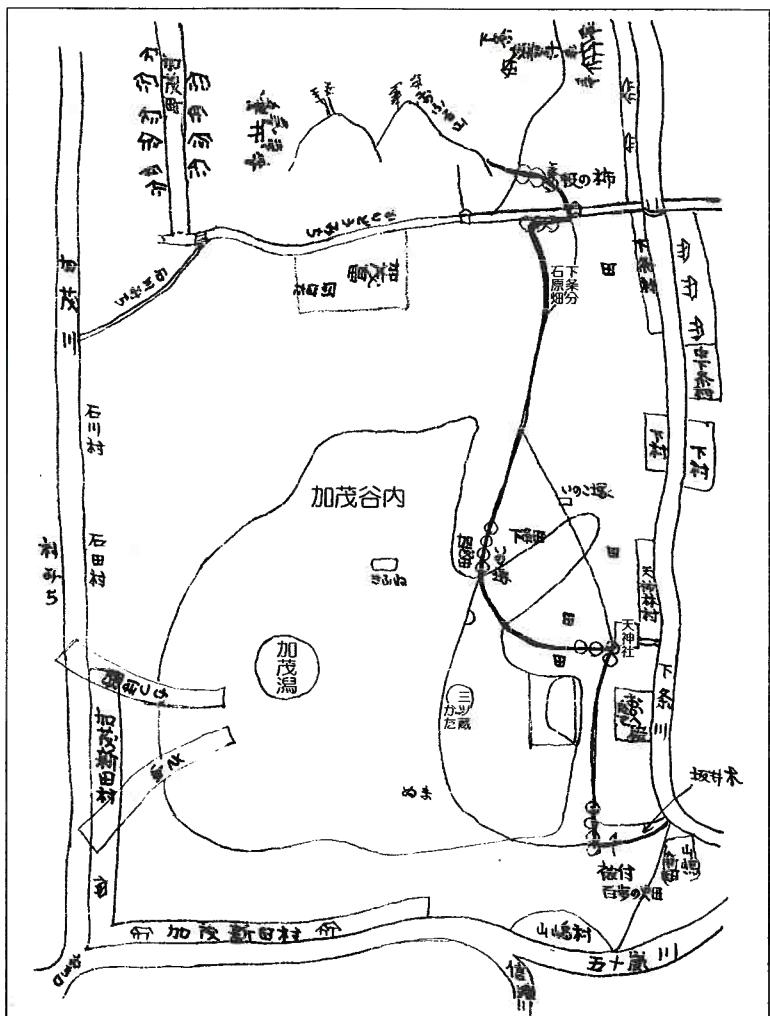
▲ 表2 加茂市内の興野のつく小字名

興野のつく地名

んが、慶安元年（一六四八）の「加茂・下条境界裁許絵図」（図2）には、加茂川と下条川にはさまれたところに緑色に塗られた広い地域があって、「加茂谷内」とか、「ぬま」と書き込まれ、緑色の部分の東寄りに「加茂潟」という大きな潟湖が、その北西に「三ツ蔵かた」が記載されていて、こちらにも芦沼の風景が広がっていました。

また、この絵図で下条川左岸に記されている「中下条村」と「下村」を関正平氏は、それぞれ現在の大字下条の「字中興野」と「字下興野」のことではないかといいます。この興野という地名は、越後では戦国時代から江戸時代の初期までに開発された土地につけられたもので、まさに「大開發時代」に開かれた耕地なのです。

そこで加茂市の現行の小字名を見ると（表2）、興野のつく地名がいくつか確認できます。大字宮寄上の



▲ 図2 慶安元年(1648) 加茂・下条境界裁許絵図 千野金太郎氏所蔵、関正平氏模写

戦国時代、戦乱を逃がれた浄土真宗の寺院が、武士や農民とともに来住して開墾に当った例が新潟平野のあちこちにあります。下条の真宗大谷派の専照寺は信濃（長野県）から二人の武士を連れて、下条のミノワに移住してきたと伝えていますが、福島の諸橋氏の他はわかりません。

鶴森の真宗大谷派の順行寺の開基の教信は、寺伝では上杉謙信の家来で、米沢（山形県）の方から鶴森の広野氏、加茂の深沢氏、庄瀬（新潟市）の田村氏とともにやつてきたと伝えてあります。

三条市上保内の真宗大谷派の長泉寺とともに信濃から一緒に移住してきた家として、塚野目（三条市）の岡田氏、

こうした開発の成果を受けて、現加茂市域にも次々と新田村が生れています。

新田村の成立

大開発時代を作り出した原動力は、領主による堤防工事、用・排水路の開削という治水政策、新開地を何年間か無税とするなどの新田開発奨励策、及び個々の農民の開墾への情熱です。

▶ 表3 加茂市域の新田村の成立

新田村	開発・成立年	西暦	親村
北潟村	永禄7年	1564	
赤谷新田	慶長16年	1611	上条村
田中新田	寛永14年	1637	鶴森村
加茂新田	寛永21年	1644	加茂町
矢立新田	正保3年	1646	加茂町
山嶋新田	慶安元年	1648	
出戸新田	慶安元年ころ	1648	
砂押新田	承応元年	1652	前須田村
東俣新田	明暦2年	1656	上条村

字興野を除くと、他はかつての低湿地帯に立地しています。

堀田という開発方法

文禄四年（一五九五）の上条村検地帳の地名に「ほりた」「ほった」がみえ、同年の猿毛村・神明村検地帳の地名に「堀上た」やはり同年の賀茂村検地帳の地名に「ほり田」「ほった」がみえています。また、延宝八年（一六八〇）の田中新田検地帳の地名にも「堀田」がみえます。

「堀田」については、十八世紀の末に大石久敬が著わした『地方凡例録』に次のように記されています。

「堀上た」などは、水が完全に排除できないにもかかわらず、強引に水田化し、稻を植えている田のことです。ちなみに文禄四年の上条村検地帳

は稀にあることにして、水田湿地の類にて、田場一面に稻作を仕付けは、水腐して作毛生立せざる所ハ島田（島田ト云ハ）、畑地少なハを掘上げ、飛々之を島畑と云なり、の類に、田の内を掘上げ畦を立て、掘上たる高ミに稻作を仕付け、りがたし、

にみえる「ほり田」「ほった」は三二筆で、面積の合計は一町二反九畝九歩になり、これは全耕地面積の三・五割に当っています。

また、延宝八年の田中新田検地帳にみえる「堀田」は五七筆で、面積の合計は九反大八六歩です。これは全耕地面積の五・一割にも当ります。

浄土真宗の信者の開墾

戦国時代、戦乱を逃がれた浄土真宗の寺院が、武士や農民とともに来住して開墾に当った例が新潟平野のあちこちにあります。下条の真宗大

谷派の専照寺は信濃（長野県）から二人の武士を連れて、下条のミノワに移住してきましたと伝えていますが、

福島の諸橋氏の他はわかりません。

働きづめだった

農家の仕事

後須田 小林 キクエ
(大正十年生)



後須田 橋口 静江
(大正十五年生)

後須田は田仕事と果樹の仕事があり、毎日働きづめでした。昭和二十年代は、まだ機械化されていなかつたので、農作業の大半は手仕事で重労働ばかりでした。

田仕事をのことから述べますと、雪

須田村における昭和八年（一九三三）と二十九年の農産物収穫量の比較
一貫は約三・七五キログラム、一石は一八〇リットル

	人口	梨	桃	米
昭和8年 須田尋常高等小学校「郷土教育資料集成」昭和9年刊より	男1,407人	165反	235反	3,926反
	女1,391人	70,750貫	93,500貫	9,790石
	計2,798人	約429貫/反	約400貫/反	約2.49石/反
昭和29年 「須田村勢要観」昭和30年刊より	男1,645人	206反	164反	4,000反
	女1,722人	103,000貫	65,600貫	11,091石
	計3,367人	500貫/反	400貫/反	約2.77石/反

その後は代掻きで、牛を使うことが多かったようです。後須田には“代掻き歌”があつて、歌を歌つて仕事の辛さをまぎらわしました。田植えは五月二十五日前後で、短期間で終わらせるため、“イイ”といつて近所同士で手伝いしあつたり、他村から大勢のヒロウトリ（日労取り）を頼んだりしたので、そのマンマシ（食事作り）も大変でした。コビリ（間食）や昼・夜の食事を貽いました。野菜畠では砂地で蕪が良く出来て、彦山の雪が消えると財布が空になる」と昔から言っていましたが、三条や加茂から商人が蕪を買いに来たので少しはお金になりました。

田植えが終ると桃の袋かけ、梨の袋かけをしました。紙袋は自家製でした。同じ時期に田の草取りが始まわり、七月三十日まで三回、田の草取りをしました。田にはうようにして草を取ると、稻が伸びてくると葉先で目を突くこともあります。古い蚊帳のきれに枠を付けて顔にかぶり目を守つたりしました。小鎌で畦草取りをして手を切つたこともあります。止止めにミオクサといって三種類の草を揉んで草汁を傷口につけました。その間に桃の収穫、ぶどう、梨の手入れや収穫があり、このように稲刈りから農作業の終りまで、休む暇もなく働きました。

（談）

須田村の果樹園（昭和二十九年頃）



「沿革」後須田村ハ往昔須田村ト称シ天文年間分離シテ後須田村ト称ス、鶴ノ森村ハ往昔鶴森ト称シ、明治十六年ニ至リ鶴森新田と合併鶴ノ森村ト称ス、前須田村ハ往昔須田村ト称シ天文年度ニ分離シ前須田村ト称セリ、上新田明治十六ニ至リ上新田新田を併セ上新田ト改称ス、其他区画ニ変更ナシ

〔新町村選定ノ事由〕本村落ト関係最モ厚キ旧名称ヲ折衷シテ名ツク

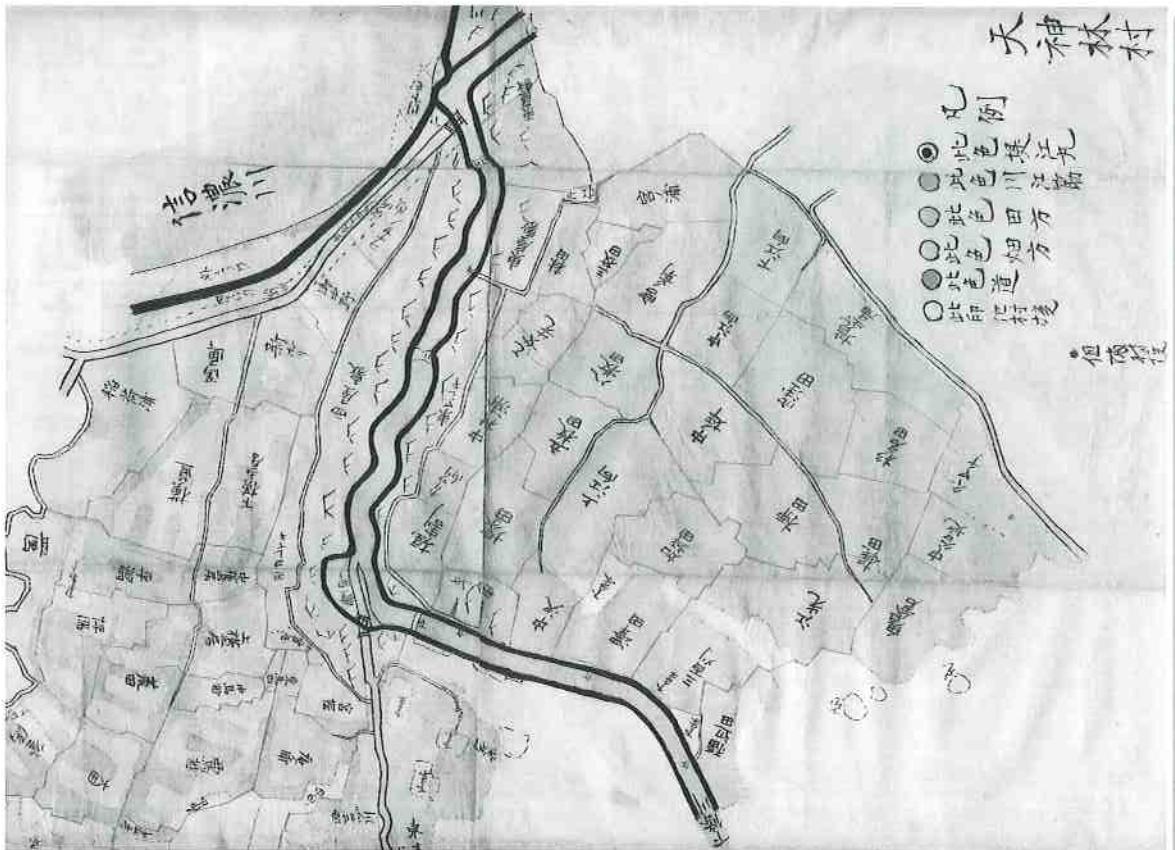
〔新潟県市町村合併誌〕上巻

明治二十二年町村制施行の際八ヶ字の村名を如何にすべきかを審議した際、一案として鶴森の

「須田村」の村名

平成の大合併にあたり、各地で新市町村名をめぐり激しい議論が闘わされたのは記憶に新しいところです。明治二十一年（一八八九）、八か村が合併し誕生した須田村も新村名の決定を迫られました。そのいきさつについて、新潟県による公式見解と併せ興味深い逸話を紹介します。

なお、文中にみえる半哉とは上新田（現新潟市）に在住された渡辺半哉氏（渡辺巖氏の祖父）を指しています。



▲ 明治8年天神林村絵図 鐙曲は下条川が鐙の形をしている堤外地の地名（「日野田家文書」）。
鐙の底部にあたる所に、吉津川水門が小さくみえ、右手下条川に上橋が架かる。

天神林の水利



天神林 塚谷 新一

合流部に吉津川水門が設置されており、水門は板戸の観音開きで、下条川が満水すると水圧で閉まって逆水除けになっていました。

改修前の下条川には、上流から上橋・中橋・下橋があり、上橋の少し上手に「堰場」があつて、川を堰き止め、用水として使っていました。これは本堰としての利用でしたが、鐙曲近くにも臨時の堰を設け、そこに溜まった水をポンプアップして用水として利用していましたが、これが昭和二十八（三十年）頃までの利用かな。この堰止めの判断は、下条川水利組合がやつていました。これに関連して、水防小屋が今の道路東側（当時の下条川右岸側）の宮

茂大水害（昭和四十四年）前の様子は、下条川が東の方から流れ、北へ集落を下つて信濃川と合流していました。家々はこの川の両岸に連なるように続いていました。この本流の上橋の下手に、南西の下保内から流れてきた吉津川が水門を経て合流し、下条川へ注いでいました。合流部の下条川の川敷きは砂州となつており、「鐙曲」と呼んでいました。もとの下条川の本流は、水害後の改修（昭和四十八年）により、今はムラを南北に貫通する幹線道路となっています。鐙曲付近は旧道と新道に囲まれていて、そこに広がる畑や空き地で、よくみれば砂州だったことが想像できます。

口工業さんの入口近くにあつて、いざという時のため杭や麻袋・かけや・スコップなど水利の機材・用具を備えていたものです。

乙女堰は昔庄屋の日野田様近く右岸にあつて、下条川の水を東側の耕地に用水を引いていました。また間手江という江筋が、吉津川水門付近から字西屋敷の西側を流れ、排水用に利用していました。二つとも天神林にとって大切な用排水施設でした。ムラの人たちが、一軒から一人ずつ出て、三間道路から北東の加茂新田住寺堀までをやつたものです。

（新潟県立文書館寄託渡辺一哉家文書）

「鵜」と前須田、後須田の「須田」を耳探つて「鵜須田」村とせんとの案も有りたるも、「うすだ」にては当地方には「うすら馬鹿」とか「うすらぐず」とか言う他人を愚弄するときに言う言葉に似て居るので面白くないと言う意見があり、再三協議の結果「鵜」を除き「須田」としたとの事、当時村会議員をして居た私の祖父半哉が話して居られたのを私は聞いて居る。巖

岡ノ町出土の古銭と珠洲焼



一九七六年九月十五日、トイレの
浄化槽を埋め込むため朝から専門の
業者が穴掘りをしていたところ、七
〇センチほど深さでコツンと当たるも
のがあった。その周りを掘ってみると
と高さ五〇センチ位の黒灰色の壺が出現
しかも、壺の口からは泥にまみれ
あふれんばかりになつた古銭が顔を
出した。驚いた業者さんはさっそく
わたくしの家内を呼び、二人で壺を

珠洲燒の壺と遺物中最古の古銭「五銖」(前漢時代、紀元前一九九年以降)

引き揚げた。揚げる途中壺は残念ながら壊れてしまつたが、駆けつけた加茂署員や考古学関係者らと調べてみると、中から幾種類もの古銭約一万二千枚がザクザクと出てきた。大半は長い年月の間に土と鑄びでこびりつき、緑青も発生し傷んでいるが表裏の文字・模様はよく判明できる。考古学に造詣の深い八百枝茂先生（故人）に調べてもらうと、「一番新しい古銭の年代がわかれれば、壺を埋めた年代もわかるでしょう。みたところ、唐や北宋の通貨が多いようだこのあたりに住んでいた豪族が財産を守るために埋めたものかもしない」とのことだった。

加茂署の話だと、「遺失物法によると約半年は持ち主が現れるのを待ちその後発見者と所有者で折半するがおそらく名乗りをあげてくる人はいないでしよう」とのことで、事実名乗り出た人は現れなかつた。

（岡ノ町 清水幸雄、大正十一年生）

加茂署の話だと、「遺失物法による」と約半年は持ち主が現れるのを待ちその後発見者と所有者で折半するがおそらく名乗りをあげてくる人はいないでしょ」とのことだ、事実名乗り出た人は現れなかつた。

【解説】「黒灰色の壺」は石川県能登半島で焼かれた「珠洲焼」という陶器です。器形から鎌倉時代頃に製作されたものと見られます。全国的に陶器や木製の容器に銭貨を入れ、埋めることは中世に盛んに見られ、これまでもに県内でも六〇例以上が知られています。

最新の銭貨は元の時代に製作された「至大通寶」(初鋤年一二〇〇年)で、これ以降の銭貨は含まれていない。

平野屋宛て刀・武具所持許可状

越後一揆と加茂

浅野家文書（本町古川光氏所蔵）の中に、新発田藩の初代藩主溝口秀勝の弟、溝口相模守が加茂の平野屋（浅野）五郎右衛門に百姓・町人が持つことを禁じていた刀・武具を特別に持つことを許すとい

う、慶長五年（一六〇〇）十二月
付けの書き付けがあります。

◆ 平野屋五郎右衛門宛ての許可状

溝口秀勝は豊臣秀吉のもとで大名となり、かつて秀吉が命じた刀狩り（百姓・町人の武装禁止令）でも熱心に取り組んだ大名として有名です。その溝口氏が平野屋の武装を許したのは、平野屋が上方（京阪地方）出身であること、「このたび世上より出入り」があつて難儀をかけたためとしています。

この年は関ヶ原の戦いの前哨戦といわれる徳川家康の会津上杉攻めがあり、秋には家康側に立った越後諸大名を攻撃するため侵攻してきた上杉軍に加茂は占拠され、

とから恐らく十四世紀中頃までには埋められたものと見なされます。

(民俗資料館) 伊藤秀和

今号も八世紀から二十世紀まで年
代幅広く、多彩な記事で構成するこ
とができました。なお、加茂市史編
集委員会では江戸時代および明治、
平成にいたる二巻の資料編を発刊す
べく、鋭意準備を重ねる毎日です。
ご期待ください。

編集後記

今号も八世紀から二十世紀まで年
代幅広く、多彩な記事で構成するこ
とができました。なお、加茂市史編
集委員会では江戸時代および明治、
平成にいたる一巻の資料編を発刊す
べく、鋭意準備を重ねる毎日です。